

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	横浜丸魚株式会社
【英訳名】	Yokohama Maruuo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩瀬 一雄
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	045(459)2921番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 成田 秀昭
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	045(459)2921番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 成田 秀昭
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期連結 累計期間	第76期 第3四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	52,368	47,295	66,516
経常損失( ) (百万円)	29	74	76
四半期(当期)純損失( ) (百万円)	61	96	63
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	317	126	496
純資産額(百万円)	10,343	9,934	10,161
総資産額(百万円)	19,680	18,675	16,048
1株当たり四半期(当期)純損失 金額( ) (円)	9.34	14.65	9.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	50.9	51.5	61.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4	482	250
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	186	43	217
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	179	161	205
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	2,972	2,109	2,797

回次	第75期 第3四半期連結 会計期間	第76期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	6.96	5.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式も存在しないため、記載しておりません。
4. 第75期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
5. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した、事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興が進むにつれ、緩やかに持ち直しの動きが見られたものの、米国経済の回復鈍化や欧州の金融不安による円高の進行、株価低迷の長期化、更にはタイの洪水による生産活動への影響なども加わり、依然として先行き不透明な状況となっております。

当社グループの中核事業である水産物卸売事業におきましても、雇用情勢の悪化により消費者の節約志向は依然として強く、また原発問題による水産物の安全性に対する不安感、更には市場外流通の増加に伴う取扱量の減少など、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、平成23年度から平成25年度まで3ヵ年の中期経営計画「MMプラン2nd Stage」を策定しました。新規顧客の開拓を積極的に行い、また神奈川エリアを中心とした水産物流通システムの構築を実現すべく、グループ一丸となって邁進してまいりました。しかしながら、第3四半期会計期間は概ね予定通り推移したものの、第2四半期累計期間の損失をカバーするまでに至らず、売上高、営業利益、経常利益及び四半期純利益において前年同期を下回ることとなりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は47,295百万円（前年同期比9.7%減）、営業損失は262百万円（前年同期 営業損失206百万円）、経常損失は74百万円（前年同期 経常損失29百万円）、四半期純損失は96百万円（前年同期 四半期純損失61百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### （水産物卸売事業）

売上高は39,660百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ4,183百万円（9.5%）の減収となり、営業損失も102百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ8百万円（前年同期 営業損失93百万円）の減益となりました。

##### （水産物販売事業）

売上高は7,447百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ879百万円（10.6%）の減収となり、営業損失も178百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ31百万円（前年同期 営業損失147百万円）の減益となりました。

##### （不動産等賃貸事業）

売上高は10百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ1百万円（10.1%）の減収となり、営業利益も13百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ18百万円（56.8%）の減益となりました。

##### （運送事業）

売上高は176百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ8百万円（4.9%）の減収となりましたが、営業利益は8百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ2百万円（41.0%）の増益となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は2,109百万円と前連結会計年度末に比べ687百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローにおいては482百万円の支出となりました。この主な要因は、たな卸資産の増加額508百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローにおいては43百万円の支出となりました。この主な要因は、有価証券の償還による収入50百万円及び投資有価証券の取得による支出72百万円並びに無形固定資産の取得による支出20百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローにおいては161百万円の支出となりました。この主な要因は、リース債務の返済による支出62百万円及び配当金の支払額98百万円によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,298,000
計	29,298,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,261,706	7,261,706	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	7,261,706	7,261,706	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	7,261,706	-	1,541	-	376

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 656,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,522,000	6,522	-
単元未満株式	普通株式 83,706	-	-
発行済株式総数	7,261,706	-	-
総株主の議決権	-	6,522	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
横浜丸魚株式会社	横浜市神奈川区山内町1	656,000	-	656,000	9.03
計	-	656,000	-	656,000	9.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,804	2,110
受取手形及び売掛金	3,489	6,705
有価証券	50	60
商品及び製品	1,015	1,524
繰延税金資産	35	99
その他	180	230
貸倒引当金	543	578
流動資産合計	7,031	10,152
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,153	1,099
土地	771	771
リース資産(純額)	147	88
その他(純額)	103	88
有形固定資産合計	2,175	2,048
無形固定資産		
ソフトウェア	122	116
その他	10	10
無形固定資産合計	133	127
投資その他の資産		
投資有価証券	6,467	6,140
長期貸付金	14	14
破産更生債権等	661	668
繰延税金資産	86	81
その他	53	50
貸倒引当金	576	607
投資その他の資産合計	6,706	6,347
固定資産合計	9,016	8,523
資産合計	16,048	18,675

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,687	6,117
未払法人税等	38	4
引当金	186	121
その他	558	423
流動負債合計	3,471	6,665
固定負債		
退職給付引当金	769	759
役員退職慰労引当金	160	81
資産除去債務	29	29
繰延税金負債	1,139	909
その他	316	295
固定負債合計	2,415	2,075
負債合計	5,886	8,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,541	1,541
資本剰余金	402	402
利益剰余金	6,278	6,082
自己株式	366	366
株主資本合計	7,856	7,659
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	1,987	1,956
その他の包括利益累計額合計	1,987	1,956
少数株主持分	318	318
純資産合計	10,161	9,934
負債純資産合計	16,048	18,675

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	52,368	47,295
売上原価	49,046	44,365
売上総利益	3,321	2,929
販売費及び一般管理費	3,527	3,191
営業損失( )	206	262
営業外収益		
受取利息	11	9
受取配当金	148	156
その他	17	24
営業外収益合計	178	189
営業外費用		
支払利息	1	1
その他	0	0
営業外費用合計	1	2
経常損失( )	29	74
特別利益		
固定資産売却益	294	-
貸倒引当金戻入額	42	-
その他	1	2
特別利益合計	337	2
特別損失		
固定資産売却損	55	-
固定資産除却損	3	0
減損損失	2	-
投資有価証券評価損	84	17
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	23	-
その他	-	7
特別損失合計	169	25
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	138	97
法人税、住民税及び事業税	99	6
法人税等調整額	88	9
法人税等合計	188	2
少数株主損益調整前四半期純損失( )	49	95
少数株主利益	12	1
四半期純損失( )	61	96

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	49	95
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	267	31
その他の包括利益合計	267	31
四半期包括利益	317	126
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	329	127
少数株主に係る四半期包括利益	12	1

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	138	97
減価償却費	216	173
減損損失	2	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	23	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	96	66
賞与引当金の増減額( は減少)	64	65
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	22	78
退職給付引当金の増減額( は減少)	3	10
受取利息及び受取配当金	160	165
支払利息	1	1
有形固定資産売却損益( は益)	238	-
有形固定資産除却損	3	0
投資有価証券評価損益( は益)	84	17
売上債権の増減額( は増加)	2,709	3,223
たな卸資産の増減額( は増加)	546	508
仕入債務の増減額( は減少)	3,006	3,429
未払消費税等の増減額( は減少)	9	1
預り保証金の増減額( は減少)	2	13
その他	61	147
小計	70	596
利息及び配当金の受取額	141	151
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	74	36
営業活動によるキャッシュ・フロー	4	482
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	0	-
定期預金の払戻による収入	-	6
有価証券の償還による収入	-	50
有形固定資産の取得による支出	24	19
有形固定資産の売却による収入	343	-
無形固定資産の取得による支出	28	20
投資有価証券の取得による支出	873	72
投資有価証券の売却による収入	3	11
投資有価証券の償還による収入	765	-
貸付けによる支出	8	14
貸付金の回収による収入	5	16
その他の支出	3	0
その他の収入	7	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	186	43
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	78	62
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	99	98
少数株主への配当金の支払額	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	179	161

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2	687
現金及び現金同等物の期首残高	2,969	2,797
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,972	2,109

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成23年4月1日  
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産(負債)の純額(有価証券の時価評価を除く)は31百万円減少し、有価証券の時価評価に係る繰延税金負債の金額は153百万円減少し、法人税等調整額は31百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1. 当社及び連結子会社3社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	1. 当社及び連結子会社3社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。
(百万円)	(百万円)
当座貸越極度額	当座貸越極度額
2,110	2,110
借入実行残高	借入実行残高
-	-
差引額	差引額
2,110	2,110

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)
(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
2,979	2,110
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	預入期間が3ヵ月を超える定期預金
7	1
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
2,972	2,109

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	99	15	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	99	15	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (百万円) (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注2)
	水産物 卸売事業 (百万円)	水産物 販売事業 (百万円)	不動産等 賃貸事業 (百万円)	運送事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
(1)外部顧客への売上高	43,843	8,327	12	185	52,368	-	52,368
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	2,771	112	67	171	3,123	3,123	-
計	46,615	8,439	79	356	55,491	3,123	52,368
セグメント利益又は損失( )	93	147	31	6	203	3	206

(注) 1. セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去0百万円及び棚卸資産の未実現利益 3百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (百万円) (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注2)
	水産物 卸売事業 (百万円)	水産物 販売事業 (百万円)	不動産等 賃貸事業 (百万円)	運送事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
(1)外部顧客への売上高	39,660	7,447	10	176	47,295	-	47,295
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	2,667	117	45	182	3,012	3,012	-
計	42,328	7,565	56	358	50,308	3,012	47,295
セグメント利益又は損失( )	102	178	13	8	257	4	262

(注) 1. セグメント利益の調整額 4百万円は、セグメント間取引消去0百万円及び棚卸資産の未実現利益 4百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	9円34銭	14円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	61	96
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	61	96
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,607	6,605

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月1日

横浜丸魚株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜丸魚株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横浜丸魚株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。